

The Architecture Times

2021/1/6 発行 vol.53

Introduction

LINE@登録はこちらから↓



今からでも対策を、改正民法
1月14日 15:10~

2020年4月より民法が改正され、メーカー指定のビスを使っていないだけで契約不適合になる可能性があります。改正民法のポイントをわかりやすく説明いたします。



框・付框・ドア枠・幅木・廻り縁・見切り等の無垢材加工や巾接ぎ接着加工も弊社にお任せ下さい。針葉樹、広葉樹共に樹種も豊富に取扱っています。



イペ、ウリン、イタウバ、パンキライ(セランガンバツ)、マニルカラなど高品質なハードウッドを販売しています。ウッドデッキ割付図の作成もできますのでお気軽にご相談下さい。

2021年カワイの取り組み

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



弊社のご挨拶に使用しているタオルは磐田市にある加藤タオルさんで1本1本丁寧に作られています。

熨斗紙には日本初のフェアトレード認定を取得したバナナペーパーを使用しています。バナナペーパーを使用する事でアフリカの貧困で困っている方々や野生動物を助ける一助となります。

右のQRコードよりバナナペーパーのリンクに飛べます。ご一読下さい。



令和3年度 税制改正大綱

自民、公明両党は2021年度与党税制改正大綱を決定した。新型コロナウイルス感染拡大による経済や暮らしへの打撃を和らげるため、住まいや車の減税を延長し、菅政権が推進する脱炭素化やデジタル化への企業の投資優遇も盛り込んだ。

住宅関連では、住宅ローン減税を通常より3年長い13年間受けられる特例措置については、原則20年末までの入居としている適用期限を2年延長する。また固定資産税に関しては、1年限定で商業地だけでなく住宅地も含む全ての土地を対象に2年度と同額に据え置く。地価下落で減税となる土地は、そのまま引き下げる。



住まい EXPO で V2H を出展

来年1月16日(土)、17日(日)に浜松産業展示館で開催される「浜松住まい EXPO」に「3 スターズハウス」として出展します。案内内容の一つとして「V2H」を展示します。

「V2H」とは住宅で電気自動車やハイブリッド車の充電をできるだけでなく、電気自動車のバッテリーから住宅の電気を使うことができる装置です。今後、電気自動車の普及が加速することが予想されます。太陽光発電の買取りが終了した方にも最適です。当日はメーカーの説明員が常駐します。お客様に未来の暮らしの提案として話を聞いてみませんか。ご来場をお待ちしています。

あけましておめでとうございます
本年が明るい一年となります様心よりお祈りいたします。

さて、本年のカワイの取り組みは昨年引き続き SDG s を軸に展開していきます。持続可能な社会を実現する為に今できる事を確実に実行していきたいと思えます。企業理念である「商売を通じて強い街づくりに貢献する」を実現するために、工務店様の高性能住宅への取組支援体制を強化し、耐震性能、省エネ性能、でハウスメーカーに引けを取らない家作りを、日本の木を使った地元の工務店様と一緒に普及させていきたいと思えます。近年大きな話題となっている CO2 削減や異常気象による土砂災害対策に対して、山の木を使い、植え替える事で大きく貢献することが可能です。イベントとしましては1/16,17の浜松住まい EXPO への参加をはじめ、夏には SDG s イベントを開催予定です。更に冬には伐採現場や製材見学も予定しています。今年も様々な形でお客様と地域に愛される企業を目指します。

発行元: 株式会社カワイ



HomePage

Blog



Facebook



Instagram



大工村



DIY-studio



LINE@



売り買い
物件募集

担当
松下

